

平成26年度第2回協働事業評価会

平成26年10月20日（月）午後2時00分

本庁舎6階 第2委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、太田委員、衣川委員、竹井委員、伊藤委員、
井下委員、針谷委員、加賀美委員、吉村委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、高橋主任、勝山主事

久塚会長 では、定足数に達していますので、会議を始めさせていただきます。きょうの会議は議題が2つありまして、議題の1番はワーク・ライフ・バランスの評価というものについての仕上げで、2番は協働事業提案制度の審査報告書の集約というのが仕事になります。

では、配付資料を含めて事務局のほうからお願いします。

事務局 それでは、資料のご確認をお願いいたします。次第を1枚おめくりいただきまして、資料1が協働事業評価書ということで、10月8日締め切りで委員の皆様へ宿題としてお願いしたものをこちらのほうにまとめてございます。

資料2が、評価コメントの今後の調整方法についてという資料をご提示しております。

資料3が、新宿区協働事業評価報告書の構成ということで、きょういただく評価の前の部分をこちらに載せております。

資料4が、今後のスケジュールということで前回もお出ししているのですが、前回今年度すべての日程が決まりましたので、日程を入れたものを再度お配りさせていただいております。

資料5以降は協働事業提案制度審査会の資料になります。資料5が提案制度審査会の意見集約の進め方についてということと、資料6、資料7が提案の選定理由と事業化に向け検討すべき事項ということと、資料7として今後の課題をまとめたものとなっております。

以上で資料の確認になります。

久塚会長 はい。では、全部そろっているということのようですので議題の1番です。協働事業評価報告書の作成についてということで、最初に評価点決定ということになります。

では、項目1番から総合評価の部分まで含めてまずは評価点というのを決定いたしたい

というふうに思います。

では、事業における区民ニーズや課題のとらえ方についてということについて、これは辛くすれば③番ということになりそうですが、②番に上げるのはどうかなという意見があるかと思いますが、この点についていかがですか。

宇都木委員 宇都木です。この④番につけた理由がどういうものかによってマイナス評価になるわけです。もしそれが②番であるとすれば、この不十分であり改善が必要の④番のところは強調して下に書いておかないと、全くなにもなくて②番だったという話にならない。このコメントをどういうふうにするか気をつけないといけない。

久塚会長 そうですね、その点に気をつけていただきたいのは、皆さん方に④とか③とかということをつけていただいて、文章も出してもらいました。その例えば②番であるというふうに考えた方の文章というのは②というところに掲載されていますが、ここから先はその②というのがお三方おられますけれども、文章で自分の文章がどうこうということあまり意識せずに、これは委員会の結論としてまとめるということですから、④番の部分に文章があってもこれはこういうふうに読むのではないかとか、こういうつもりだったのではないですかということとか、例えば③番でなくて②番で影響がかかっていると。評価は高いけれども課題があるに近いのではないかとか、そういう意見の出し方を委員にしていきたいと思うのです。

例えば自分で書いたのが一番上のものだったり②番目であっても、これは私が書いたのですけれどもというご発言でないような形でできればお願いしたいと。そうしたほうが全体をまとめていくときにやりやすいというところだろうというふうに思いますので、それを踏まえると宇都木さんの発言というのは、2ページ目にある四角の中の④というのが二つある。それをどのようなウエートのものとしてとらえるか、表現するかということの読み込みが②になるのか、③になるのか、左右するだろうというご発言だと思うのです。

宇都木委員 つまり区民ニーズもあるだろうし、行政的なニーズも必要、あるいは社会的なニーズも必要だということでこれが採用になったのです。採用したときの理由と評価が違くと、それを選んだ理由が何だということになることになるから、ここは少し意見があるなら率直にみんな意見交換しておいたらいいのではと。

久塚会長 はい。事務局のほうにお願いしたいのは、採用された方の結論の出し方のところで、区民ニーズや課題のとらえ方についてに該当するような中からこういう形で採用されたということを踏まえて、途中経過のところもコメントというのをうまく表現できる

というか、書くような工夫もまとめるときにしてもらってよろしいですか。

評点を決めて文章化する際に先ほど宇都木さんの言った最終的に結論を出して選ばれたのだよというのと、1年目のこれというのに齟齬が多少にでもあったりずれたりしていると、課題として大きな課題というのが出てくる。こういう理由で選ばれたのにここに大きな課題があるというふうに出てしまうので、そこもまとめ上げるところで資料2のコメントなどをまとめるときに使わせていただきたいと思います。

宇都木委員 そのときに選んだ理由からすれば、今までやってきたことはそれを満たしていないのではないかという意味で使うならいいけれども、もともと対立する意見になってしまうとそれは一番困る。選んだことが間違いだというみたいに写ってしまうから。

久塚会長 選んだ基準というのをはっきり自分たちで持っておいて、それとの関係でどうですかという四角の中からコメントの方向、あるいは①番から⑤番までにつけているやり方を意識してくださいということ。だから、各委員にお願いしたのは、この事業が選ばれたときのことを少し記憶を出していただくなどしてということですが、いわゆる注意点として次回のこの網かけをまとめ上げる作業の中にさらに盛り込むとして、反映させるとしてということにしたいと思います。

では、1番につきましては③でよろしいでしょうか。よろしいですか。

全委員 はい。

2番ですけれども、成果目標の設定ということですが、③でよろしいでしょうか。

全委員 はい。

3番ですけれども、③でよろしいでしょうか。

全委員 はい。

4番ですけれども、③でよろしいでしょうか。

全委員 はい。

久塚会長 5番ですけれども、③でよろしいでしょうか。

全委員 はい。

久塚会長 6番ですけれども、これは複数で難しいので。

関口委員 ②でいいのではないですか。

久塚会長 うん、②でいいですね。では、②番に。

総合評価ですけれども、これがCになります、B？

伊藤委員 Cだろうけれども、Bまでいかない。

久塚会長 そうですね、はい。

宇都木委員 Cにしましょう。

久塚会長 はい。事務局のほう大丈夫ですか。では、記録を読み上げてください。

事務局 はい。1番が③です。2番が③です。3番が③です。4番が③です。5番が③です。6番が②です。7番が②です。総合評価がCです。よろしいでしょうか。

久塚会長 はい、では委員会としての結論ですので、これを評価点の決定というふうにしたいということですがよろしいでしょうか。

宇都木委員 理由はコメントをもう少し短くまとめるわけでしょうか？

久塚会長 それについて次の議題になるわけですけれども、資料2と3を使って事務局のほうで説明をお願いします。

事務局 それでは、今後のまとめ方ということでお話をさせていただきたいと思います。まず、資料2のほうをお開きいただきたいと思います。こちらはきょうの1番目、事業における区民ニーズや課題のとらえ方についてということにつきまして抜き書きしたものでございます。

このいただきましたご意見の中でこのグレーの網かけというのが各委員の積極的な評価ということでこちらで塗らせていただきました。黄色の網かけというのは、期待や課題ということで上げさせていただいております。

一概にどちらかというふうに言いたいところもございますけれども、事務局のほうで色分けさせていただきまして、例示を上げております。最初のところに積極的な評価について、きょう③というふうに評価が出ましたので、③のコメントを中心にこちらのグレーと黄色でまとめていくというような作業をさせていただこうと思っております。

久塚会長 要は評点が③になったということが表現できる文章といえますか、評価書の文字面というふうになってきますので、そういう作業で考え方としては黄色、グレー、その他ありますけれども、それぞれの委員から例えば②番に印をつけた委員から文章をもらおうと。そのときにその文章を見ると②番に丸をつけているのだけれども、課題のことをたくさん書いているなどというふうに思えるような評価の文章があったとします。

そうするときに事務局や私のほうでまとめ方を苦労するのは、②番と書きながらこれあまりよくない形での文章になっているなど。でも、それを②番とつけているので、読み込み方としては課題を述べているけれども適切であるといううまい表現にまとめていかなければいけないということになるのです。

ですから、その作業の中で考え方としては、委員は②番に丸をつけて、こういうコメントを出したけれども、これから先はそのコメントを出した個人的な方というのではなくて、先ほど③番とか②番とか結論を出したということを実際として踏まえて、コメントというのをつくっていくということをしたいが、それでよろしいですか。

では、③番という結論が出た中でグレーと黄色の部分をこっちを調整をするという作業に入っていきたいと思います。よろしいですか。

その案をお示しするのはいつになりましたか。

事務局 はい、資料4をお開きいただきたいと思います。次回の評価会が12月1日になります。評価書についてはこちらの1日の日に案をお示しする形になります。評価書のほうは2月6日に区長に提出という形になります。

12月1日に全部終わらない場合は1月16日です。括弧つけて評価会というふうになっておりますけれども、この時間、2時間のうちの1時間、あるいは30分程度評価会に充てさせていただいて、ここで最終的に整理をするというような形にさせていただこうと思います。

久塚会長 評価点はいじりませんが、コメントの部分をまとめ上げるという作業になるということです。

では、まとめ方と資料2についてはよろしいでしょうか、この時点ではまとめるという作業なので、自分が出したコメントが意に沿わないということがあっても、委員会としてこういうふうにまとめるのであれば2番目の段落はこういう表現がいいのではないのでしょうかという意見の出し方にしてください。よろしく願いいたします。

事務局 まとめ方で1点よろしいですか。資料1の例えば5番なのですけれども、事業の進捗状況や事業に関する情報の共有についてということで、③ということで決定いただいたのですが、③の中で例えばこの③の上から3番目の③と、上から4番目の③というのが内容がちょっと相反している意見かなというふうに思うのです。

というのは、③の3番目は「双方の協議のもと、セミナーの開催などの変更を行っているなどは適切」ということでいい評価のほうなのですが、この4番目の③は「進捗状況管理に若干課題が見受けられる」という同じ③でありながらこういった意見があります。

久塚会長 変更を行っていることなどは適切であるけれども、この変更というものが事業を入れかえるときの決定の時点などでさらに工夫が求められればさらによいものになったのではないかみたいな話だと思うのです。

伊藤委員 行政とNPOが話し合っただけでこういうふうにしたほうがいいという結論でやったのだから別にいいと思う。それが勝手に変えてやったという意味とは違うと思う。

久塚会長 話し合った結果このようにしたということも、それぞれがともに大切なことをやったわけだ。だから、それはプラスに評価する面はキーとなるのです。それで、結果的にそれが失敗したとしても当事者同士が話し合っただけで出した結論、あるいは話し合う、協働するということを踏まえたアクションだったという評価は高くなると思うので、そういう面を②番とか④番でいくときに、うまく表現の中に生かすようなまとめ方が大事だと思うのです。

事務局 はい。

宇都木委員 そういう意見もあるということを確認にまとめてもらえばいいです。

久塚会長 そうですね。では続けて事務局、お願いしたいのですけれども、構成のところでは、

事務局 では、資料3のほうをお開きいただきたいと思います。こちらは評価報告書のイメージということで、案をご提示しております。赤字で書いてあるのが昨年度の評価報告書から変わったところがございます。今年は協働事業評価会ということでメンバーもふえたということをお示ししてございます。

1枚おめくりいただきまして、会長の言葉ということで下のほうに丸がたくさんあるのですけれども、ここに先ほど会長がおっしゃったことをこちらでまとめたものを次回ご提示させていただきます。

この3ページ以降の赤字につきましては、24年度に協働事業提案制度の見直しを行いまして、見直し後の第1回の評価ということになるという意味で「なお、今年度は、平成24年度の協働事業提案制度見直し後、最初の評価となりました」と、大きな見直し項目は以下のとおりですということで、評価委員の拡大と委員による事業視察、評価内容の変更と実施時期の変更というこの4点を盛り込ませていただきました。

評価の手法等につきましてもこの変わったところにつきまして再度記載させていただいております。着眼点のところにつきましては、反省と改善と実施の間に結果という項目があったのですが、見直し後落としております。

1枚おめくりいただきまして、「働きやすい職場づくりの情報発信事業～中間報告～」の資料が入ります。続けて、9月2日に行ったタイムマネジメントのセミナーのチラシです。その裏にはアンケートの集計も入れてございます。

最後に協働事業の評価結果とございまして、きょう評価点をいただきましたので評価点とコメントというのが入って、最後に記載していない自己点検シート、相互検証シートを付録としておつけいたします。

久塚会長 はい。その他、文言の統一されていないところなんかがありましたら指摘してください。

事務局 はい、ありがとうございます。それでは、修正版を12月1日の日にお示しするのですが、その前にメールでお送りするという形でよろしいですか。

久塚会長 はい。ご意見などありましたらあらかじめ1日に向けていただければ大変ありがたいなと思います。

では、この資料4に移ってもいいですか。

事務局 では、資料4はこの間お示した会議の予定で日にちが入っているものです。

久塚会長 はい。では、15分間ぐらい時間に余裕があるので、資料1を使って四角中のコメントについてのご発言がありましたら求めます。

宇都木委員 この前の日本生産性本部の担当者の話を聞いていて、総合評価のところで気になっていることがあります。

この中に書いておきましたけれども、今の現実の制度がどうなってできて、どういうふうによくなっているか、調べていない。これは行政でもそうだけれども、大変な苦勞をして制度というのはつくり上げるわけです。

だから、どうしてこういう制度がここまでできたのかということと、それをどうやって発展させていくのかということと、現状の社会的な状況だとかということ、勉強してもらいたいなという感じなのです。

働いている人たちが本当に生活の場に戻って、地域社会ともどもつくり上げるにはどうしたらいいのかということ、をみんなで考えるような視点というのを入れてもらわないと、そういう制度はいいからというだけはこの宣伝すれば事足りるという話ではどうもないような気がしているのだけれども。

だから、新しい制度を普及させていくとなると、これまでやってきた積み上げとして今の制度があって、それを普及させていくためにはどうするかというのはやっぱり大事な視点だから。

久塚会長 うん、だからそれがこの間のセミナーの形みたいに具体的にあらわれていってと私は思うのですけれども、時間の都合もあるのでしょうかけれども。

ワーク・ライフ・バランスなり働き方というのがなぜ問題になっているか、どのように問題になっているのかということのベースになることを踏まえた形での事業ということ、そこを外さない形での継続的な事業ということが欲しいというようなことになるのだろうと思うのですが。この総合的なところ、あるいはほかのところでもなぜこういうことをわざわざ言わざるを得ないような社会状況になったかということ踏まえたコメントをつくり上げましょう、皆さんで。

宇都木委員 そうですね。今の制度を変えていかないとこういうものは普及していかない、今のままでは。だから、社会を変えていくのだということをもう少し前に出さないと、一生懸命働いてむだをなくすれば時間が余裕ができてワーク・ライフ・バランスができるみたいな話をされたのではかわいそうだ。

久塚会長 はい。では、この中身については今発言がありましたけれども。原点みたいな、背景があるのを含めてそれを実施するような、あるいは進んでいくようなことを待たないような形を求めていくようなコメントも求めてということで検討したいです。ほかにはよろしいですか。

井下委員 会長、1点いいですか。この間のセミナー、かなり委員の方から厳しい意見が出されたという印象を思っているのです。その厳しい意見の内容というのは第1回のセミナーを踏まえて今、宇都木委員の発言にもつながってくるのですが、第2回目、第3回目がどういうふうに変わってくるか。

久塚会長 評価が？

井下委員 評価というよりも事業の中身が。そのところはその団体のほうにはどういう書き方をするのでですか。

宇都木委員 この評価書がまとまると、多分この評価書をもとにして行政と日本生産性本部との話し合いが行われて、次のところをどう修正するのか、どういうふうな手順で進めていくのかということの話し合いが行われていくと思うのだ。そこに反映されていくと思うのです、この委員会の意見やまとめが。その上で次のことがいろいろやられてきたときに、第2年目の中間評価のときに今度はそれがどう変化して、どういう内容になってくかというのがもう1回今度点検されるわけではないですか。

井下委員 そのとおりだと思うのです。そのタイミング、行政なり日本生産性本部の方に渡すタイミング、そこに対するそのアプローチの仕方が重要になってくる。

例えば参加対象者だけで見ても中小企業から大企業までの経営幹部及び人事担当者と言

っても、そのアンケート結果を見ても非常に参考になったというコースは労働管理上から参考になったみたいな話ばかりがこう出てクローズアップされているみたいな気がしてしょうがないのです。

それでは、この対象者がいわゆる新宿にある零細といいたいまいしょうか、個人企業などもそういうようなことが第2回目、第3回目のその事業で変わってもらわないと、もう次年度以降厳しいのですよということになるのですか。

吉村委員 井下さんと同じような問題意識を持っていて、この中身ではないので最後に発言させていただこうかなと思った関連なので、要するにこの評価というのは評価書を2月に区長に渡して、それから行政とこの評価がこうなりましたというのを渡すのであれば、もう今年度の事業は実際は終わっているのです。

それで、また来年度と言って評価のタイミング、その評価書をもらってから評価のタイミングとまたそんなにないのです。ですから、この内容自体をすべて事業者に開示するかというのはもちろん違うと思うのですけれども、例えば私ここに参加しているので、こういうような意見があるというようなことを例えば担当課と日本生産性本部の打ち合わせのときに私も同席をして、それとなく伝えて軌道修正を図るとかというふうにしていくことが、やっぱりその評価が確実に反映させていく一つのツールというか、やり方なのかなと。

ただ、それをお許しいただかないとできないので、そこを伺ってみようかなと思っていました。

多分あのヒアリングだけだとどこまで皆様の問題意識を担当事業者も、うちの担当者も感じているのかという点。

井下委員 具体的に見える形で今年度のあと2回、3回目を変化させていくということは、事業担当課も含めて最終的にはそこがやるのだと思うのです。どういう枠組みの仕方をするという点の必要性が、この評価書を整えるだけではなくて、実際にどうやってこの間のヒアリングを踏まえ、これはまだ今月か11月ぐらいまでだと思うのですけれども。だから、どうやってやるのかということ、行政のほうに聞いたかったという。

吉村委員 多分同じ問題意識かなと思って聞いて。

衣川委員 衣川です。この評価書をつくるのにこの間私たちが出したものをもとにつくるということなのですが、この間の日本生産性本部からいただいた資料によるとまだ勉強会が10月の下旬と11月の下旬に行われるということがあって、これを私たちも見た上

でそれをここに反映させたりということはあり得ないのですか。

久塚会長 あり得ます。ただ、時間がすごく厳しいので、まとめる際に皆さん方から見ていただいて、ヒアリングの際にこういうやりとりがあって、こういうことを期待したけれどもこうだったみたいなことは反映はできるけれども、ただ難しいのは相手にディフェンドの機会がない。ヒアリングだと意見交換できるので。

衣川委員 私が思ったのは、この前お話したときに結構意見交換みたいなのをしているので、こちらはこんなふうに思っているということに向こうが少しはわかっている部分もあるかもしれないということを確認する作業がこの12月1日までの間にあるのかと。

久塚会長 そのときには、ヒアリングを踏まえてこういうことが期待できて、見にいったときにまだ変化があまりなかったとすれば、見にいったけれども変化がなかったという書き方ではなくて、それ以降の事業の中でどういう変化が見られるか。そこが次の評価、1年度以降の評価にかかわるであろうみたいな書き方で翌年度のヒアリングに反映させていくということしか、やっぱりヒアリングと意見交換で発言させる機会なしに評価するのはあまりいいことではない。

衣川委員 もちろんそうです、はい。

久塚会長 衣川さんが行ってくださったり、ほかの方が行ってくださって、最終的に委員会の参加者がどうだという言い方ではなくて、やっぱりなかなか伝わりにくいものだなとか、次のところというのはここを丁寧にしたほうがいいのではないかなみたいな文章や書き方の工夫をすれば中に入れ込むことは可能です。

衣川委員 わかりました、ありがとうございます。

宇都木委員 この委員会は評価会だから評価するのに必要なためのヒアリングをやるわけです、意見を聞くわけです。だから、それ以上のことをこの委員会は求めたら第三者委員会ではなくて半分当事者みたいになってしまうのです。

だけど、それを当事者と同じようなことになってしまうと評価でなくなってしまうので、委員会の性格が変わってしまうから、そこはある程度の限度というのはどこかで守っていないと委員会自身が成り立たなくなってしまう。責任を持つ、評価に対して責任を持っても事業に対してまで責任を持つのかということになってしまう。

吉村委員 そのときによりよいものにしていくときに、ここでの意見とかそういうものを話ししてもいいですよというのだけ確認をとっておきたいなど。

伊藤委員 いいですね。

宇都木委員 それは言ってください。

久塚会長 仕事の当然の中身だと思っているので、確認なしに結構です。

吉村委員 はい、そう言っていただけるとありがたいです。

太田委員 すみません、この11月末のシンポジウム、できたら私も行きたいなと思っているのですけれども。多分アンケートをおとりになると思うのですが。やっぱりこのアンケートの一つ一つを読んで見た場合に、その評価をワーク・ライフ・バランスに付属したアンケートの内容ではないような気がするのです。それが11月のアンケートの中に変ったコメントが入ってきてくれればいなどと、進んでいるなというふうに評価できるかなとは思っているのです。だから、そういう意味でぜひアンケートを見たいなと思って。

久塚会長 11月のシンポジウムでやったことについて、それを入れてこちらが評価するというのは順番が違うと思います。

太田委員 またはその文章の中で今、衣川委員がおっしゃったように、行った後にこういう感じだったよというのをその一部文章は変更できるということであれば。

久塚会長 そこも難しいのよ。聞いたときには、そのときはこういう思いでしたよということに向こうが言う機会なしにこちらが文章を出すわけですから。

関口委員 私も同意見で、結局何でもかんでも後出しじゃんけんがありになってしまうと、その事業者と区と我々の関係がフェアではないので。年度の途中で制度の評価があつち行ったりこっち行ったりするのはあまり好ましくないのではないかなと。

久塚会長 だから、その時点で来年度ですけれども、アンケート調査を2段、3段やるということであれば、2段目のアンケートはどうなっていますかとか、質問項目というのは今出せますかとか、1回目のこれに対して2回目を今どう工夫されようとしていますかということを書いて変化がないとか、反省に基づいて改善しようとしているとかいうことを頭に入れて、しないといけないね。

事業として継続的にずっとあるので、それに対して責任を持って発言をするためには視察とかそういうところに行ってほしいなと思うのです。

太田委員 すみません、余分なことかもしれないのですけれども、後出しにならないような形できちんとルールを守ってやっていくということとは別に、やはり3年間という期間であったり、日本生産性本部がレベルの高いのを目指してはいると思うので、途中、途中で見にいったり、あるいは途中でアンケートをとったりした中で、個人的な感想という形では述べるのは大丈夫ですか。

久塚会長 それは非常に微妙ですけれども。区民として発言されるという。

太田委員 そうです。

久塚会長 それが区民としての発言ととられずに、一委員としての発言になってしまうといけない、そこは用心しないと。

太田委員 なかなか難しいところではあるけれども、胸の中にしまっておいて、来年言いましよ的なものでは何かあまりにも機械的過ぎるというか。

宇都木委員 だから委員会としては限界がありますよ。事業に差し込んでいってしまうのだったら、そんなの第三者委員会ではないですよ。

関口委員 みんながみんな同じ意見を持つとは限らないので、太田さんはこう言っている、関口はこう言っている、宇都木はこう言っているだったら受け取った側はどちらに立つ話もあるので。なるべくならこの場で原則は出すというのが原則だと思いますので。

久塚会長 向こうは太田さん個人の発言ではなく、委員の発言と聞いてしまう。やっぱり区民感覚、市民感覚ということだと太田さんが正統。それはそう思う。だけど、組織体をつくるということと別に考えないとぐちゃぐちゃになってしまう。

吉村委員 多分アンケートをとりますので、そこに自由意見なりで区民の意見として書いていただく分には全く問題ないと思いますので。

太田委員 そうですね。

吉村委員 無記名でもいいと思いますので、そのときに感じられたことを。

久塚会長 そうでないと言言の自由とか確保できないですから。だけど、その中で何でもやっていいとかではなくて、自由なのだけれども自分の立場を踏まえた行動というのは、認識してください。

伊藤委員 本筋で今の話のところから外れるかわかりませんが、前回のセミナーの後、それからこの間の評価会で言ったのですけれども、このセミナーの対象者が本当は前回だと企業の担当者だよね。だけど、その中にいろんなものが入っているから。そうすると企業体担当者と言いながら、企業の担当者レベルではなくて経営者もいたり、一般社員もいたりしているわけ。

11月26日にあるこの参加対象者も経営幹部及び人事担当者、一般社員なわけだから。そうするとこの区分けが最初の事業提案されたセミナーの事業と合致してこないのだ。そうすると評価するときどこを評価すれば、今度のセミナーの中では経営者クラスが何人来たかちゃんととらえておいてもらわないと、47人来たからオーケーとなってしまうと、

いいかげんなものなのになってしまう。

そこを少し危惧しているのです。例えば経営幹部が何人来て、担当者が何人来て、一般社員が来たよと。それをしっかりとらえておいてもらわないと、最後終わったときに経営幹部はだれも来ていなかった。それで実質的にこの推進ができなかった。だけど、そのセミナーの参加者はオーケーという話になってしまうと非常にまずいものになるから、抑えるところだけは日本生産性本部のほうも抑えてもらって、最低限自分たちみたいに20人なら20人というものをその経営幹部なら経営幹部、担当者なら担当者のところでこう確保していかなければいけない。そこが僕は今後も懸念される場所だなという気がする。

久塚会長 評価するというのとどういうふうに導いていくのかというのは別物なので、評価は評価で出してほしいのですけれども、どういうふうになってほしいなというのは、やっぱり評価書の中に書き込むと同時に打ち込みもしていく行動をとってもらおうというのが今度やるべきことだし、難しいとは思いますが。何でもかんでも入ってくるというのは賛否両論あって。

宇都木委員 日本生産性本部がどうすれば経営側を崩せるかということを考えてやっていることだろうから。経営者がその気になるかどうかの話だよ。

伊藤委員 そこら辺をいっぱい参加させて。

宇都木委員 いい材料で協働のやり方、一つの協働のあり方がまたこれで問われていくわけ。

久塚会長 ただ単にだめ、だめと言うのではなくて一緒につくりましょうよという話をするというのが評価ということ。

あとは部長さん、お仕事の一環とはいえここで進めていくときに、先ほどいろいろ議論もあったようなことを少し気持ちの中におさめて、吸収していただいて事業を進める際に相手方とお話をしていただくというのが、ここを出た後のお仕事ということになりますので、すみませんがよろしく願いたします。

では、二つ目の(2)のほうに移りますので資料を用意してください。資料5から6、7を使って。では、事務局お願いします。

事務局 きょうは評価会ということでお集まりいただいているのですが、残りの時間で審査報告書の意見集約についてご提示したいと思います。こちらのほうは9月8日に審査会を行いまして、それぞれ資料6、資料7にお示ししましたとおり選定理由と検討すべき事項、そして協働事業提案制度に関する今後の課題ということで各委員からご意見をちょ

うだいしております。

資料5のほうをちょっとお開きいただきたいと思います。新しい委員さんが2名いらっしゃいますので、どんな形で意見集約をしていくかということで簡単に図示してございます。各委員のシートがステップ1で、ステップ2としまして単純集約をしたものが今回ご提示しているものでございます。次にステップ3ということで項目別に集約して、次回の11月17日の審査会で検討をしていただくという形になります。

この11月17日が最後の審査会になりまして、こちらで集約したものを最終的に12月1日の2時から2時半、区長に日程をとっていただいておりますので、そのときに審査報告書の提出を予定しております。

資料6をお開きいただきたいと思います。この資料6、こちらの一番表の紙で宿題をお願いしまして、集約したものがその別添1-1から1-2、2-1、2-2となっております。

選定理由につきまして、まず別添1-1をごらんいただきたいと思います。選定理由ということでご意見をちょうだいしております。

次に、事業化に向け検討すべき事項ということで別添2-1、2-2になります。

以上簡単にご紹介しましたけれども、選定理由と検討すべき事項ということです。

久塚会長 事業化に向けた検討すべき事項というのをまとめる際に、25年度は事業の進め方とそれから効果測定、説明責任、事業経過、実施の具体化という柱立てしてはいますが、今回はどのように柱立てをしますか。

事務局 柱の中で項目が五つに分かれていますのでけれども、ご提示いただいた意見を事務局のほうでさらにこの中で分けけてご提示したいと思っております。昨年度で申し上げますと、この1の事業の募集に当たってということであると、制度の周知徹底等区民の声や意見を反映する仕組み、その2点に分けてご提示しておりますので、この中で集約できるタイトル、サブタイトルみたいなのをつけてまたご提示したいというふうに思っております。

久塚会長 委員の方、ご理解いただけると思うのですが、大変な作業なのです。だから、事務局原案なり、ここを出てくる原案はべたに近い形で出たりする可能性もありますので、みんなで一緒に1本にまとめるというところを、これが11月の何日ぐらいまで？

事務局 17日でございます。

久塚会長 17日。同時にこれが終わったらすぐ次の作業をするという。今度採択され

た事業につきまして、それについてこれまだ結論部分について冊子をつくらなければいけないので、協働事業提案審査報告書というのをつくり上げるので、また忙しいと思います
がよろしく願いいたします。

事務局のほうそれだけです、今のところ。

事務局 はい。11月17日にはまた審査報告書という案の段階で1冊のものをお示し
したいということです。よろしく願いします。

久塚会長 では、スケジュールで進めていくと次の17日の月曜日、これが資料7で説
明したもの、5、6、7の部分で新たに事案ができ上がったものが出てくるということに
なりますので。この制度本体を見るというようなことに大きくかかわってきますのでよろ
しく願いいたします。

では、本日の会議は終了させていただきます。

事務局 ありがとうございます。

— 了 —